

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	高齢者等生活支援事業		所管課【2】	高齢介護課
			評価者(担当者)	酒井、松本、大原、寺本
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤いきいきと暮らせる福祉のまちづくり		
	主要施策(節)	(3)社会福祉の充実		
	施策区分 (市民意識調査結果)	(3)高齢者支援の充実		
	<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input checked="" type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 外出支援サービス事業要綱、福祉バス運行事業要綱、住宅改造成事業実施要綱、緊急通報体制整備事業実施要綱、生きがい活動支援通所事業実施要綱】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】【 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】【 款 3 項 1 目 3 細目 2			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	少子高齢化の進展、家族機能やライフスタイルの変化、地域相互扶助機能の希薄化等の背景があり、2015年から2025年にかけて高齢化率が急激に増加する。玉名市も例外ではなく、単身や高齢者世帯が増加し、在宅で安心して暮らせるためには交通手段や住まい、孤独死等の問題を解決する必要がある。
対象(誰、何に対して) 【9】	高齢者等
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	在宅で安心していきいきと暮らせるために交通手段や住まい、環境整備など日常生活に支障をきたさないように支援する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H 17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】【
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】【
事務事業の具体的内容 【14】	①利用者宅から病院等、医療機関、公共施設への送迎 ②市営温泉施設への送迎バス ③介護用改造工事の費用を全部又は一部助成する ④有明消防本部に通報する緊急通報装置を貸与する ⑤生活指導、健康チェック、入浴等を含む送迎付サービス
	事務事業を構成する細事業【15】 ⇒ ① 外出支援サービス事業 ② 福祉バス運行事業 ③ 高齢者等住宅改造成給付事業 ④ 緊急通報体制整備事業 ⑤ 生きがい活動支援通所事業

《事務事業実施に係るコスト》

		H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金					
		県支出金	—	587	2,611	361	1,599
		起債					
		受益者負担		10,649	8,711	7,907	9,239
		その他					
		一般財源		57,436	50,783	51,314	128,039
	【16】 小計		68,672	62,105	59,582	138,877	0
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		0	0	0	0	
	職人件費	職員人工数	2.35	2.65	2.10	2.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,424	5,761	5,761	5,761	
【17】 小計		12,746	15,267	12,098	12,098		
合計		81,418	77,372	71,680	150,975		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 外出支援サービス事業	委託して利用者宅から病院等へ送迎する。	外出支援サービス事業実施回数	回	3,196	2,786	2,437	2,786
② 福祉バス運行事業	委託して市営温泉施設間のルートを運行する。	利用者延べ人数	人	14,728	14,602	15,602	16,000
③ 高齢者等住宅改造給付事業	介護用改造工事の費用を全部または一部助成する。	住宅改造件数	件	4	2	3	9
④ 緊急通報体制整備事業	高齢者宅に緊急通報装置を設置する。	緊急通報装置設置等台数	台	3	1	14	0
⑤ 生きがい活動支援通所事業	委託して生活指導、健康チェック、入浴等を含む送迎付サービスを実施する。	生きがい活動支援事業実施回数	回	80	96	89	144

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	
1 支援事業利用者数	支援事業の延べ利用者数の合計	人	19,832	18,840	18,152	20,244
			18,072	17,551	18,195	
2						

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	事業の廃止・休止は、特に低所得の高齢者にとっては、日常生活への影響がある。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	
有効性 (判定) A	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	
効率性 (判定) A	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
	公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	特に問題がなく、現状のまま事業を継続する。
昨年からの見直し・改善状況【32】	緊急通報体制整備事業について、平成28年度より介護保険特別会事業に計上し、民間事業者に業務委託を行った。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	今後、急速に単身や高齢者世帯が増加する中で、高齢者が在宅で安心して暮らせるために支援するもので、今後も制度のPR等を図りながら維持していきたい。平成29年4月の介護保険総合事業へ移行に合わせて、事業体系を再構築する必要がある。	評価責任者 蟹江勇二
------------------	---	---------------